

滋賀県立

聴覚障害者センター

だより



—57号—

発行日／平成22年4月30日
発行所／草津市大路2丁目 11-33

TEL 077-561-6111
077-561-6133

ホームページ
<http://www.shigajou.or.jp>

滋賀県に「地方版推進会議」を！

滋賀県立聴覚障害者センター所長 石野 富志三郎

「障がい者制度改革推進会議」の
行方は自治体や福祉施設、社会福祉・
障害者団体等が固唾をのんで見守っ
ています。政府・官僚主導の社会保

国内法を整備し、はやく差別のない
社会を実感できるように努力する。」
とあいさつがありました。

障害者部会と正反対に当事
者主導の会議が進行しています。し
かもCS生中継放送（「目で聴くテ
レビ」）で100％見られます。5
回目の推進会議席上、鳩山首相が
「障害者のみなさんに差別のない社
会・暮らしのために立ち上げた。会
議ができてから変わったねと言われ
るように、言いつばなしではなく皆
さんの意見を施策に反映できるよう
に政治をつくり、行動で示していく。
日本も権利条約を批准できるように

「障害」の表記のあり方について
活発な論議が繰り広げられたそうで
す。消極的、積極的、慎重検討それ
ぞれの意見がありました。現在、
文化審議会において改訂が検討され
ている常用漢字表に「碍」を入れて
「障碍」とも表記できるよう選択肢
を広げるべきとの意見に対し、多く
の委員は「直ちには賛成できない」
との意見でした。なぜ表記を論議す
るか？それは表面でなく議論を通じ
てすべての根本にかかわる認識が大
事なことと今後は国民に意見を募集

したいそうです。

全日本ろうあ連盟の委員は「法律
の名称に『障害のある人』の使用は
考えられる。しかし、私たちが自分
のことを『障害のある人』と言う
ことは考えられない。なお、『聴覚
障害者』の言葉には、『ろう者』『難
聴者』『中途失聴者』が含まれてい
る。『ろう』という言葉は、漢字で
表記すると『聾』という字になり、
昔は訓読みで『つんば』と呼ばれ、
差別的に使われていた。『手話』を
コミュニケーションの手段とする私
たちが、運動の力で社会のバリア
（障害・障壁）をなくしていき、『つ
んば』という呼び方（正しくは呼ば
れ方）から『ろう』という呼び方に
変えてきた。『ろう』という言葉は、
今では、私たちのアイデンティティ
（自己実現）の表象（シンボル）と
して誇りをもって使用している。こ
のように障害をもつ当事者が、自ら
の運動の力で「マイナス（負）イメー
ジ」を「プラスイメージ」に変えて
きた歴史があることを知っていただ
きたい。」と主張、なかなか説得の
ある内容です。

滋賀県では、まだそこまで議論し

ていません。もし、法律で表記を見
直す時期が来た場合の対応をどうす
るか、考えなければなりません。
「聴覚障がい者」となれば、団体名、
施設名称はもちろんですが、定款や
規定などあらゆる条文を改めるなら
膨大な作業に違いありません。こん
な面倒なことをするよりはまず、地
方版推進会議を早急に開いて滋賀県
障害者施策にふさわしい内容をめざ
して整理していくことでしょう。

「滋賀県障害者施策推進協議会」は
存在していますが、障害者基本法に
基づき設置されたもので、当初から
聴覚障害者関係委員は1人も選出さ
れていません。政府も障害者基本法
を事実上、凍結に近い状態なので、
その委員会機能はまだ果たしていな
い現状があります。中央に聴覚障害
者や盲ろう者委員が頑張っているの
に滋賀県は選出されないとはやはり
歯がゆいではないでしょうか。



2010年度センター事業の特徴

長引く不況や景気の低迷の影響で、くらしや将来への不安は募るばかりです。聴覚障害者センターでは、くらしの不安を取り除くために共に問題解決にあたったり、地域で豊かにくらしたいなど聴覚障害者の皆さんの様々な願いに応えられるよう、関係機関の人たちとも連携した取り組みをすすめていきます。

特に今年度は、「働くこと」を応援するため、相談活動を強化したり、就労に関する情報や悩みなどを共有できる場を設けることにしています。聴覚障害者が豊かに働きつづけるためにはどうしたら良いのか、みなさんと共に考えていきたいと思っています。また、地域社会への参加や、豊かにくらししていくために欠かせないコミュニケーション支援の充実を図ることも重要です。特に、市町のコミュニケーション支援事業をより確かなものとするため、センターとしても人材養成や事業のバックアップを強化し、連携を一層強化していきます。今年の7月には参議院選挙や知事

選挙が行われます。国政選挙では、

一定の制約はありますが、政見放送や演説会等に手話通訳を導入する仕組みがあります。しかし、参議院の選挙区選挙や知事選挙の政見放送についてはまだ実現していません。また、昨年施行された裁判員制度では、聴覚障害者が裁判員として選任された場合の条件を整える必要があります。今年度は、選挙や司法などの場面におけるコミュニケーション保障の取り組みも重要になってきています。

他には、難聴者の方々を対象にした聴力相談や福祉教室の開催（湖西・湖東地域）、身近な所で仲間が集う「たまり場」としての「いきいき教室」の湖西地域での開催（湖北は昨年同様開催）も計画しています。

これらをすすめていくためには、聴覚障害者の団体（地域も含めた）や支援団体との共同が不可欠です。今年は関係団体の皆さんとの懇談を積極的に行っていきたいと考えています。

『目で聴くテレビ』『制度改革推進会議』が放送されました。

2009年10月30日に長妻厚生労働大臣が「障害者自立支援法の廃止新法の制定」を明言しました。その新法の制定を行なうのが「障がい者制度改革推進会議」です。

障害者にとっては、情報・コミュニケーション保障など新しい法律ができるだけではありません。障害者手帳や障害者年金など障害者に関する制度の基本から全てが新しく見直されます。障害者の日常生活に深く関わる会議です。会議は3月末時点で、6回開催されました。この「障がい者制度改革推進会議」の委員には様々な障害者団体から選出され、聴覚障害関係団体からは「財団法人全日本ろうあ連盟」、「社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会」、「社会福祉法人全盲ろう者協会」の代表が参加しています。

その会議の中継は『CS目で聴くテレビ』で2月から放映され、全国の聴覚障害者情報提供施設で『目で聴くテレビ』『制度改革推進会議を傍聴する会』が放送されました。

内閣府が主催する会議を生中継し、手話と字幕を取り入れた画面構成で

中継されるということは今までにない画期的なことです。当センターでも見る会を開催いたしました。

会議では障害者基本法、障害者自立支援法、総合福祉法（仮称）、障害者雇用、差別禁止法、虐待防止法、障害の表記、教育、政治参加についてなどを幅広く議論されました。また、全日本ろうあ連盟から派遣されている事務局長の久松さんに対して、手話通訳者3名と資料を見るための介助者2名がつけられ、権利としての聴覚障害者の会議サポート体制の必要性も見られました。

Ⅱ参加者からの声Ⅱ

◆内容的には難しかったが、会議の様子を中継で見ることができ、当事者の声や意見が交えられているように感じられた。当事者が動いていくことの大切さを更に感じた。

◆災害に関してもっと議論してほしい。災害で一番困るのは障害者だということを国に理解いただいて、ちゃんとした支援体制を考えていただきたい。

平成22年度 滋賀県手話ボランティア・手話通訳者(士)養成講座 開催一覧

講座名	ね ら い	受講対象者	定員	期 間	会場	申し込み 期間	備 考
手話ボランティア養成講座	入門講座 全12講座	聴覚障害者の特性や聴覚障害者の生活・介護問題について理解を深めると共に、手話による会話や交流ができる者を養成する。	40名	2010年7月6日～ 2010年9月28日 毎週火曜日 午後1:30～4:30	聴覚障害者センター	5月10日(月) ～ 6月15日(火)	平成23年度手話基礎講座には連動しておりません。
	基礎講座 全18講座	障害者福祉の概要や手話通訳の基礎的な事項を理解し、手話で自分の考えや意見を自由に伝えられ、聴覚障害者と自由に会話ができる者を養成する。	40名	2010年6月11日～ 2010年9月24日 毎週金曜日 午後1:30～4:30		4月26日(月) ～ 5月25日(火)	この講座は手話通訳者をめざす人たちのための基礎講座です。
手話通訳者養成講座	基本課程 全24講座	手話を用いて、聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解ができ、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。	昼 コース 20名 夜 コース 20名	2010年10月5日～ 2011年3月8日 毎週火曜日 午後1:30～3:30 2010年10月7日～ 2011年3月3日 毎週木曜日 午後7:00～9:00	聴覚障害者センター 彦根市障害者福祉センター	7月1日(木) ～ 8月5日(木)	この講座は受講者の選考のため面接等の試験を実施します。(9月)修了者は平成23年度手話通訳者養成講座・応用課程・実践課程が受講できます。
	応用課程 実践課程 全34講座	平成21年度手話通訳者養成講座基本課程の修了者。又は、同等の知識や技術を有する者で実施主体の長が認めた者。	昼 コース 20名	2010年4月7日～ 2010年11月24日 毎週水曜日 午後1:30～3:30	聴覚障害者センター	今年度の募集はありません。	講座修了者の内、全国統一試験(12/4)に合格された方には手話通訳者の認定証の交付と登録を行います。
通訳士講座	理論講座 技術講座 全12講座	社会福祉法人聴覚障害者情報文化センターが実施する手話通訳士取得に必要な専門的知識及び手話通訳技術の習得を図り聴覚障害者福祉の増進に資する。	10名	2010年6月14日～ 2010年9月27日 隔週の月曜日 午後1:30～17:00	聴覚障害者センター	5月1日(土) ～ 5月31日(火)	学科試験(10月3日) 実技試験(10月4日)

平成21年度盲ろう通訳・

介助者養成講座を終えて

平成21年9月24日から始まった平成21年度盲ろう通訳・介助者養成講座は平成22年2月25日をもって全日程を終了いたしました。近江八幡ひまわり館を中心に、県立視覚障害者センター、びわこみみの里、しが盲ろう者友の会を会場に、観察実習では東近江聴覚障害者サロンや草津の手話サークルにもおじゃまをいたしました。終了式では石野富志三郎所長より、社会の動きとりわけ「障がい者制度改革推進会議」に参加している全国盲ろう者協会に加え通訳介助者の活動が期待されるという話を聞きました。修了生は今後滋賀での活躍に期待と不安が入り交じる面持ちで修了証を受け取りました。

八幡市のひむれ点字サークルと草津市の草津点字サークルあゆみ会に協力をいただきました。コミュニケーションも触手話や手のひら書きだけでなく、点字や指点字を取り入れた幅広い情報の共有を目指すことができるでしょう。

次年度9回目を迎えるこの事業は引き続き行われます。盲ろう者の社会参加を進めるため、皆さんの受講をお待ちしています。

個々に対応することが求められる盲ろう者通訳・介助は、講義と実習や観察実習を繰り返していきます。今年度は、聴覚障害者、視覚障害者の受講があり、また、手話通訳者やガイドヘルパーの参加があった事が特徴でした。すべての講座に手話通訳を配置し、点字資料の作成は、近江



新しいビデオが入りました

平成21年度 新作ビデオリスト字幕ライブラリー共同事業後期分（平成22年3月）

【VHS作品】

- 生活ほっとモーニング
 - この人にトキメキっ！ 小泉今日子
 - 発見！とっておきの旅 大八木淳史さんと行く熊野古道
- 知るを楽しむ この人この世界。源氏物語の男君たち
 - 第一回 光の君の誕生～桐壺帝の偏愛～
 - 第二回 藤壺との禁断の恋
～恋の醍醐味は秘めごと～
 - 第三回 無二の従者・惟光
 - 第四回 朱雀帝の悲劇
～「負け犬」の苦悩～
- 趣味の園芸 鉢にひと工夫 寄せ植えを楽しむ秋の楽しみ！植えて、切って、植え替えて！ベゴニアの切り戻し
- どうぶつ奇想天外！
 - 600回記念・第一弾
 - 祝16年目！新装開店！日本の大自然スペシャル
- 科学大好き土よう塾 でんじろうさんの宇宙実験スペシャル
- サイエンスZERO
 - ここまで見えた 知られざる太陽
 - 疲労に迫れ
- 未来創造堂 手話の未来を切り開いた男 高橋潔
- その時歴史が動いた
 - 人間は尊敬すべきものだ～全国水平社・差別との闘い～
- 原爆 63年目の真実
- 経済羅針盤 日本で最初の農業株式会社
- 住まい自分流DIY入門 安心の一工夫 家周りの防犯術
- 広島発 特集ドラマ 平成20年度文化庁芸術祭 優秀賞 帽子
- 大河ドラマ 篤姫 総集編
 - 第一回 御台所への決心
 - 第二回 大奥入城
 - 第三回 天璋院篤姫
 - 第四回 徳川の母

- 第五回 無血開城
- 福家警部補の挨拶 ～オッカムの剃刀～
- 正月時代劇 陽炎の辻～居眠り磐音江戸双紙～スペシャル 夢の通り路
- ホームレス中学生
- 土曜プレミアム
 - 裸の大將 宮崎の鬼が笑うので
 - 「千の風になって」ドラマスペシャルなでしこ隊 少女だけが見た“特攻隊” 封印された23日間
- 文化庁芸術祭参加作品 開局50周年記念 告知せず
- 劇場版 仮面ライダー電王 俺、誕生
- 83 ‘カンヌ映画祭グランプリ受賞作品 檀山節孝
- ためしてガッテン
 - 急増！新型難聴の恐怖
- ここが聞きたい！名医にQ
 - 骨粗しょう症
 - あなたの疑問に答えます！骨粗しょう症

【DVD作品】

- ごくせん 卒業スペシャル
- 開局50周年記念 氷の華 ●第一夜 ●第二夜
- 課外授業 ようこそ先輩 みんな生きていればいい 東京大学准教授 福島智
- 道徳ドキュメント 人生はチャレンジだ 静寂のマウンド
- ろうを生きる難聴を生きる
 - 夢は一流シェフ
 - 聞こえなくても快適に暮らせる家作り
- きらっといきる
 - もう1度社会へ～聴覚障害・草野陽幸さん 悦子さん夫妻～
- Web-TAX-TV ジャンルで選べる税金ガイド 国税査察官の仕事
- ゲゲゲの鬼太郎
 - 地獄超決戦！西洋妖怪総登場！
 - 見上げ入道の妖怪学校
 - 命カラカラ！赤舌温泉
- 世界名作劇場 赤毛のアン 第43章～50章

タツノオトシゴ

今、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備をはじめとする障害者に関わる制度の改革が行われています。「私たち抜きで私たちのことを決めないで」という理念のもと、審議をするために設置された「障がい者制度改革推進会議」には当事者が過半数を占め、限られた時間の中で様々なテーマについて白熱した議論がされています。このような当事者も参画した大きな改革は、それほど何度もある訳ではありません。

わたしたち職員は、日常の仕事をとおして、県内の聴覚障害者にお出会いしています。その中で「こんな制度が欲しい。こんな社会になって欲しい」という声をお聴きします。それを2008年には「滋賀県聴覚障害者福祉ビジョン2008」としてまとめました。県内の聴覚障害者団体や支援団体が加わって2年を費やして作られたものです。今その実現に向けて動いています。この国の改革の機会は追い風になるのではないのでしょうか。聴覚障害者の暮らしがより豊かになるように、新年度も頑張っていきたいと思います。（K. N）